平安京と京都

瀧浪 貞子 京都女子大学文学部

京都は8世紀の末に誕生した古代都市平安京を母胎とするが、それ以前の藤原京や平城京と違い、廃絶することなく21世紀のこんにちまで生命を伝えてきている。中世・近世都市へと変貌を遂げながらも、同じ場所に1200年にわたって生命を維持しつづけてきた都市は、世界史的にみてもあまり例がないであろう。もともと「みやこ」という意味であった「京都」の語が、平安京の代名詞、つまり地名化したのは11世紀、平安後期のことであるが、これも平安京が都市として長く継続したからである。

こうした京都の都市形態を、ここでは長岡京・平安京の都市造りを通して考えてみたい。

I 桓武天皇と二度の遷都

桓武天皇が平城京から山背国の長岡京に遷幸したのは延暦3年(784)11月のことである。 延暦3年は甲子の年、すなわち万事が改まるという「甲子革令」の年であり、しかもこの年の 11月1日は「朔旦冬至」といわれ、19年に1度、1日(朔日)が冬至にあたるという目出度 い日であった。遷都を「公私草創」の事業とみた桓武にとって、この年、この月が意識的に選 ばれたことは明らかである。

ところが、実際の長岡遷都においてはさまざまな配慮を必要としたばかりか、桓武の関わり方もきわめて微妙であった。たとえば平城京を放棄するに当たり、「今は宮室居るに堪う」という詔を下して、造宮省を廃止していることである。平城宮にとどまることの表明と受け取られても不思議でない詔であるが、実はそうではなく、正面切っての遷都の公表を意図的に避け、造宮省の廃止という間接的な形で打ち出したものと理解する必要がある。これは、平城棄都=長岡遷都に対する反対を予想し、事業を穏便に進めようとしていたことをうかがわせる。また長岡京の造営で、桓武は一度も工事現場に足を運んだ形跡がない。次の平安造都では、多い時には1年に8回も現場に出掛けている(図1)のとは対照的で、桓武は陣頭に立つことを明らかに控えているのである。

遷都にはその意図を述べた「遷都の詔」が不可欠であるが、長岡遷都=平城棄都にはそれがない。桓武が遷都の決意表明ともいうべき詔をはじめて下したのは、遷都から数年後、延暦5年から7年にかけてである(延暦5年5月3日、同6年10月8日、同7年9月26日)。のちに、長岡遷都を延暦3年ではなく、延暦7年とする見方(むろん誤解だが)が出てきた(『三代実録』)のも理由のないことではない。

長岡京に対するこうした姿勢は、当時、桓武の置かれた立場の弱さと無関係ではない。即位 早々、天武天皇の後胤として皇位の継承権を主張した事件(氷上川継事件・三方王事件など) が相次いで起こり、大事には至らなかったものの、桓武は大きな衝撃を受けている。これを契 機に桓武が天智天皇の後胤であるとの皇統意識に目覚めたのも無理はない。その第一歩が平城 棄都であった。しかし桓武には有力なブレーンもなく、強固な体制が整っていたわけではない。 そんな桓武がもっとも恐れたのは、遷都=棄都に反対する動きが桓武批判となって結集される ことで、それを防ぐためにも平城棄都は慎重かつ穏便に進めなければならなかった。長岡造都 を全面的に藤原種継に委ねたのも、遷都への批判をそらす意図があったと見る。

ところでわが国の古代の遷都では旧都の施設の再利用—主要部分の解体移建が行われるのを常としたが、長岡遷都の場合、桓武ら当事者にとって有利だったのは、難波京(宮)が存在したことである。難波宮は、早くから大和宮都の外港として重視されてきたが、長年にわたる大和川の堆積作用によって、その機能が低下しつつあった。難波宮を解体放棄することに支障はなくなっていた。長岡京の造営が、平城京に先んじて難波宮を解体し、その資材を移建することから着手されたゆえんである¹。これによって、平城京にいる貴族官人たちにさして痛痒を感じさせることなく、造都事業を開始し展開することが出来たのである。

しかし桓武にとって誤算だったのは遷都の翌年(延暦4年)9月、造都の中心人物藤原種継が暗殺されたことである。どの遷都でも反対の動きはあったが、中心人物が殺されるという事態にまで及んだのはこの長岡京だけである。しかも長岡京の場合、立てられた造都計画が実施に移されたばかりという時期だっただけに、受けた打撃は深刻で、造都事業は停滞と混迷に陥ってしまう。

そのこともあって、平城京から長岡京への人々の移住もきわめて不十分であったとみられる。 造営工事は始まったばかりで、人びとの移住を受け入れるために必要な道路造成、宅地造成が 十分であったとは思えない。ましてや正式な遷都表明もなされていない状況を考えると、平城京 の貴族官人たちは成り行きを見守る以外に対処の仕方もなかったろう。そうした段階で種継が 暗殺されてしまったために、すべての計画が狂ってしまった。先に述べた延暦5年から7年にか けて出された3度の詔は、混迷と停滞に陥った造都事業のテコ入れを計ったものに他ならない。

長岡京については、長期にわたる発掘調査の成果の一つとして、決して未完の都ではなかったとする見方が出されているが、造都事業はやはり不十分に終わったと考えざるをえない。何よりも都市作りに不可欠な人びとの集住が長岡京では実現しなかったことが大きい。上田秋成は『春雨物語』の中でそのことを指摘していて興味をひかれるが、『伊勢物語』(第2段)も、そのあたりの事情を暗示している²。

長岡遷都のつまづきの要因は、平城棄都=遷都を進めるにあたり、難波京の解体移建という、いわばバイパス方式を先行させたことにあったといってよい³。難波京の解体移建は、いずれ行うべき平城京の解体の、いわば先送りを可能とし、遷都=造都の安全弁とはなったが、しかしその反面、人びとに平城棄都を実感させ自覚させることにならなかった。そればかりか、取り

¹ 小林清『長岡京の新研究』(比叡書房、1975年)、向日市教育委員会『向日市埋蔵文化財調査報告書』第20集 (1987年) など。

² 瀧浪「京戸の存在形態」(『古代文化』第46号3巻、1994年)

³ 瀧浪「長岡京と桓武天皇―とくに内裏移転説を中心に―」(古代学研究所研究報告第7輯『長岡京左京東院跡の調査研究』、2002年)

組みそのものを消極的なものにしたという点で、かえって禍根を残すことになったからである。

桓武天皇による長岡遷都は"山背"遷都という 意味では宮都の歴史を大きく変えたが、事業とし ては成功せず、本格的な宮都造りは次の平安京に ゆだねられることになる。

Ⅱ 平安京の構造

平安新京として山背国の葛野と愛宕の二郡にまたがるこの地が選ばれたのは、長岡京と同様に水陸の便がよかったこと、しかも「四神相応の地」であり、「山河襟帯、自然に城を作す」という景勝の地であったことが主たる理由である。

桓武の造都にかけた意欲も長岡京の比ではなかった。桓武にとって二度目の都造りに失敗は許されなかったからである。新京の地相調査を命じた6日後、桓武が早々と「東院」へ遷御し、長岡棄都=平安遷都の意思を表明したのも、平城棄都時にとった消極的な態度への反省であるとともに、二度目の遷都への強い決意を示している。

桓武は40回近くも現場に赴き(図1)、工事を 督励している。長岡造都の失敗を教訓に、慎重か つ積極的に取り組んだ証拠である。そうしたこと を含めて、平安京の造営には、これまでの都造り のノウハウが最大限に活用されたといってよいで あろう。

延曆12	(793)	3.	1	葛野に幸し、新京を巡覧す
		4.	3	葛野に幸す
		7.	25	新京を巡覧
		8.	26	京中を巡覧
		11.	2	新京を巡覧
13	(794)	4.	28	新京を巡覧
		10.	22	平安遷都
14	(795)	7.	12	京中を巡幸
		8.	19	朝堂院に幸し、匠作を覧る
		9.	4	東院に幸す
		12.	11	京中を巡幸(『紀略』 1日)
		12.		京中を巡幸
15	(796)	3.		朝堂,諸院を巡覧(『紀略』
		4.	10	京中を巡幸 24日)
		8.	21	京中を巡幸
		8.	25	大蔵省に行幸
		12.		京中を巡幸
16	(797)	1.	20	京中を巡幸
		2.	1	京中を巡幸
		2.	10	京中を巡幸
		5.	7	京中を巡幸
17	(798)	1.	9	京中を巡幸
		2.	9	京中を巡幸(『紀略』8日)
		2.	26	京中を巡幸(『紀略』25日)
		3.	1	京中を巡幸
		3.	5	京中を巡幸
		5.	8	京中を巡幸
		5.	14	京中を巡幸
		8.	10	京中を巡幸
18	(799)	6.	23	京中を巡幸
		8.	7	京中を巡幸
		11.	11	京中を巡幸
		12.	24	京中を巡幸
19	(800)	3.	18	京中を巡幸
		4.	10	京中を巡幸
		4.	23	京中を巡幸
	(803)		11	京中を巡幸
23	(804)	2.	20	京中を巡幸
		8.	19	京中を巡幸
『然ロナヤ・『ロナ公公・シンド『精取屈中・『ロナ幻				

『続日本紀』『日本後紀』および『類聚国史』『日本紀略』による。

図1 相武の平安京中巡幸

「都城の構成]

さて、こうして造られた平安京は、『延喜式』によれば東西1508丈(約4.5キロ)、南北1753 丈 (約5.2キロ) の広さをもち、周囲は幅10丈 (約30メートル) の大路に囲まれていた。その京域の決定は、藤原京や平城京の場合、既存の道路が東西の京極大路や中央の朱雀大路とされたのとは異なり、むしろ当然のこととして、自然条件に従って決められたとみられる。すなわち東西の京極は、東は鴨川、西は双ヶ岡によって規制され、中心の朱雀大路は、玄武の山とされた北の船岡山を基準点に決定されたと考えられる。

このうち鴨川については、流路を変更した人工河川であるという見方があった。平安遷都時、 それまで西南流していた高野川と、堀川を本流としていた賀茂川を東南流させ、下賀茂神社の 南あたりで合流させて真南に流したとするもので、通説となっていたが、近時の研究では、高 野川→鴨川,賀茂川→鴨川の流路は早くから現状と大差がなかったとして、流路変更説はほぼ 否定されている。また朱雀大路については、羅城門から南に走る「鳥羽の作り道」を古道とみて、それを北に延長して朱雀大路としたとする説もあったが、この道は平安造都時に物資の輸送路として造られたものとみるべきである。それが「作り道」という呼称の由来であろう。古代の条理に重ならないのも、その証拠とみなされる。江戸時代にはなお痕跡が残っていたらしく、『都名所図会』にも記されているが、いまその面影はまったくない。

「設計と宮城図〕

宮都研究で古来不明なのが、京域をはじめ造都事業の基本となる宮城の設計者についてである。 いわゆる福原造都の際、皇居の図面を引いた人物名が『玉葉』に記されているが、福原の場合 は結局内裏が造られただけで、京域部分の造成はなされていないから、関与の度合いは低い。

中国では、たとえば6世紀末、隋の文帝楊堅の時代に造営された新都大興城が宇文愷の設計によることはよく知られている。彼は李冲の構想した北魏の洛陽城を手本に独自のプランをたてたといわれているが、次の煬帝(楊広)の時には東都洛陽城の設計も担当している。設計者の名前が文献に記載されるのは朝鮮でも例がなく、むしろ特殊とみるべきかもしれない。

わが国の場合、宮都工事の基本となる図面は、直接工事を担当した木工寮や修理職に所属する官人たちによって作られ、保有されていたと思われる。11世紀半ばに書かれたという『新猿楽記』には、その名も桧前杉光という飛騨匠が登場し、「八省院・豊楽院の本図を伝え、造殿・造宮等の式法を鑑え」たとある。杉光は実在の人物ではないが、飛騨匠が造宮の中心になったことは確かであり、かれらが八省院以下の「本図」(正式な図面)を持っていたのには十分な理由がある。

むろん有職故実への関心から京中図や宮城図を保有した者も少なくなかった⁴。とくに政治が 儀礼化し朝儀作法・故実典礼が最大の関心事となった王朝貴族たちにとって、この種の絵図類 は儀式を行う際の指図として求められ、子孫に伝えられた。わたくしの知るところでは11世紀 初め、自身の描いた内裏図が「行成卿筆跡本」として伝世された藤原行成、12世紀末、後鳥羽 天皇の即位式にあたって、所持していた「大内指図」を貸した中山忠親、福原遷都に際して 「福原指図」を作成した源雅頼などがおり、小槻隆職・藤原邦綱など、その作成や伝存に関わっ た人たちも少なくない(図 2)。

ちなみに中世以降になれば、本来の大内裏や内裏が再建されることはなく、むろん平安京も中世都市へと変貌していったから、この種の図面が直接機能することはなくなった。しかし陽明文庫本「宮城図」が14世紀初め、鎌倉御家人の一人、足利氏の右筆(頼円)によって書写されたものであることが知られるように、武家の間でも関心が持たれ、需要が高まっている。洞院家によって『拾芥抄』に各種の京中図・宮城図が収蔵されたごときも、その一例である。

江戸時代でも新井白石は「大内図」を清書しており、よく知られるように、裏松固禅の『大 内裏図考証』には、宮城図をはじめ多数の関係絵図類が収められ、自身で復元図も作成してい

^{4 『}宮城図解説』(陽明叢書別輯、思文閣出版、1996年)



図2 宮城図の伝世に関わった人々

る。こうした傾向は、江戸後期における有職故実への関心のたかまりや朝幕関係のあらたな展開といったことと無関係ではないであろう。

[市街地]

さて、プランに従って街造りが進められた平安京だが、全域が市街地になったわけではない。 天長5年(828)の段階で、「京中の町数は惣じて五百八十余町」(『類聚三代格』)と記されている。図面の上で計算される左京もしくは右京の町数は568町(大内裏を除く)であるから、それを超える「五百八十余町」は左右両京合わせての数字であり、したがってこの数は人びとが住み着き住宅地化した町の規模と考えられる。造都工事が終わってまだ20年余りしかたっていない時期のことである。宅地造成は広範囲でおこなわれていたにせよ、実質的な町の規模は全体の半分をわずかに超える程度でしかなかったことを示している。

しかも弘仁10年(819)には京中の閑地の耕作が許されており(『類聚三代格』)、宅地に造成されないままに放置された所も少なくなかった事を思わせる。発掘調査によって、右京域には遷都以前から存在した自然集落がそのまま京中に取り込まれていたことも明らかとなっている。都市と田園が交錯する風景、それが初期平安京の姿といってよいであろう。

都市の景観の違いといえば、平安京(というより日本の宮都)には、もとより羅城はなかった。東西南北の京極大路の外側に溝が掘られていたとみられるが、市街地の内外を仕切る結界は事実上なきに等しく、したがって市街地の伸縮がそのまま宮都の規模を示したのである。羅城で囲まれた中国の都市との決定的な違いがそこにある。

「大内裏の構造と変遷】

宮都の指図のうち、平城京については平安末期までは伝えられていたが(『玉葉』)、その後 失われたのであろう、こんにちでは平安京のものしか知られていない。平安京の場合、発掘調 査には制約があるものの、そうした指図が参考にされている。他の宮都では、発掘調査の結果 に基づき指図を作成する以外にはないのである。

この種の指図から平安京(宮)の構造の特徴を探ってみる。まず大内裏図(図3)をみると、大内裏に配された官衙について幾つかの特徴が読み取れる。

1つは、中央東北よりに位置する内裏について、これを取り囲むような形で天皇・内裏関係の建物や役所一宮内省や中務省所属の諸官衙一が配置されていることである。すなわち内裏のすぐ北には調度・衣装に携わる縫殿寮(中務省)や内蔵寮(中務省)、清掃にあたる掃部寮(宮内省)、書籍を扱う図書寮(中務省)が並ぶ。また内裏の東には中宮職の置かれた職曹司(中務省)や皇太子の居所である東・西雅院が設けられたのに対し、西には食事担当の内膳司(宮内省)や陪膳に奉仕する采女や女官たちの伺候した采女町(宮内省采女司)、あるいは天皇親祭の場である中和院、内裏の修理にあたった木工内候などが配された。しかも留意されるのは、これらをはさむような形で宮城の東西が左・右近衛府などによってガードされていること

⁵ 瀧浪、註3前掲論文

である。大内裏の中央一帯は、内裏を擁する皇居区であったといってよい。

2つは、内裏の北、大内裏の北辺部について、そこには大蔵省所管の倉庫群が集中しており、 官物の主な収蔵保管区とされていたことである。もっともこの大蔵倉庫群のある上東門(上西 門)以北は、当初は大内裏域外であったというのが私見である⁶。

3つは、内裏の南方部分である。すなわち朝堂院・豊楽院といった国家儀式の場をはさんで 東側一大内裏の東南部にあたる一には太政官や中務省・民部省・式部省といった行政官庁が集 中しており、西側一大内裏の西南部一には兵部省・弾正台・刑部省・治部省など、主として治 安関係の役所が置かれていた。実務を担当する行政区といってもいいが、とりわけ中務省が内 裏と対置する形でその南に設けられていることが留意される。詔勅文案の審議など中務省が天 皇側近の事を掌ったからで、計画的な配置であったことを知る。

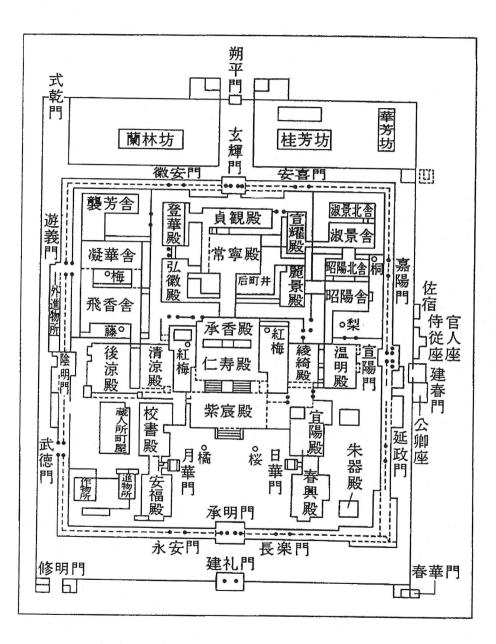
こうしてみると大内裏域は、北から大蔵倉庫区・内裏区・行政官衙区というように、ほぼ3 区域に分けられること、しかも3区域内での役所の配置もそれぞれの職能に応じて計画的にな されたものであったことがわかる。

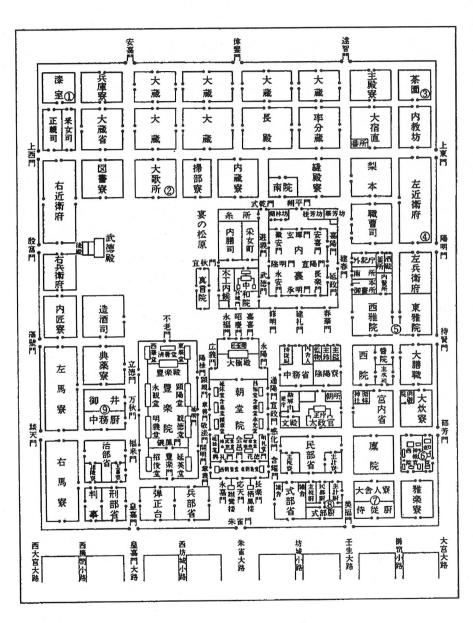
こうした内裏や官衙の配置において、日本と中国(唐)の都城とは異なる構造がとられていた。唐の長安城では、官衙のある皇城は宮城の南にあり、しかも宮城と皇城とは東西に走る横街で明確に区別されている。これに対して日本の場合は、内裏の周辺に官衙が群立し、内裏・大内裏という呼称に示されるように、大内裏域は内裏を含めたものとして認識されている。しかし諸官衙は先にみたように計画的に構成、配置されており、その点では中国の場合と共通する原理が働いていたといってよい。

ただしこうした配置や構造が平城京でどの程度実現されていたかは疑問である。官司の機能がなお未熟な段階では、八省の被管の大半は平安京でみられるような独立した建物が与えられていたとは思えない。本省・本寮の中に数寮・数司が雑居する場合も少なくなかったはずで、おのずから官衙の建物数も、はるかに少なかったであろう。

宮都は平安京に至って実体化され、百官の府として完成されたといってよいであろう。なお 長岡京について、近年における発掘調査の進展によって大内裏の外、京中に官衙跡という遺蹟 が数多く報告されている。つまり大内裏外の官衙ということになる。しかしこれら京中官衙の 存在をもって長岡京の官衙は十分に整備され、機能していたという理解がなされているのには 疑問がある。先にみた平安京の大内裏からわかるように、諸官衙は大内裏内に集約され、しか も機能的に配置されている。それが大内裏というものであろう。したがって官衙が大内裏外に 設けられるのはむしろ例外的、あるいは過渡的なものとみるべきで、長岡京の場合、京中に設 けられたことの意味をもっと考える必要がある。

⁶ 瀧浪「初期平安京の構造」(『日本古代宮廷社会の研究』思文閣出版所収、1991年)





[宴の松原]

平安宮に特有なものとして、豊楽院やその北に広がる「宴(縁とも)の松原」と称する空間がある。平城京や長岡京ではまだ確認されておらず、平安京だけの存在であるが、饗宴がもたれた形跡はない。この「宴の松原」は、その東にある内裏域とほぼ同じ広さであることから、伊勢神宮の遷宮同様、内裏を立て替える=宮内遷宮のための予備空間(代替地)ではなかったとも考えられるが⁷、これについても史料上の痕跡がない。

[宮城14門]

これ以前の宮都では12であった宮城門が14門になったのも平安宮の特徴である。ただし桓武天皇が造営した平安京(第1次平安京)は、大内裏の北側に空き地をもつ、藤原京と同じ構造をとっていたとわたくしは考えている。それが9世紀後半に手直しされた結果(第2次平安京)、新たに上東(東土御門)・上西(西土御門)の2門が開かれたため14門となった。

このことに関連して京都市埋蔵文化財調査センターの梶川敏夫氏のご教示で知ったのだが、 拡張以前の大内裏について、図面上では東北隅・西北隅それぞれからの対角線がほぼ大極殿上 で交差する。これが大内裏の設計上、意図的なものであったとすれば、この事実は如上の私見 を補強するものと考える。

「清涼殿の出現と宮内遷宮]

内裏についても平安宮では清涼殿や後宮を中心に拡充整備されている。すなわち天皇の日常居所として、当初用意されていたのは「仁寿殿」だった。清涼殿が設けられたのは9世紀初め、嵯峨天皇の時である。したがって桓武が亡くなった「正寝」というのは仁寿殿のこととみてよい。この仁寿殿は、前殿と称された紫宸殿に対して後殿と呼ばれたが、やはり嵯峨天皇の時代、その北側に後宮に関わる「承香殿」が建造されるに至って中殿とも呼ばれるようになる。

注目されるのは清涼殿が登場して以後、天皇の在所としては仁寿殿と清涼殿が交互に使用されていることである⁸。この事実は、飛鳥時代に典型的に見られた天皇ごとの遷宮、いわゆる「歴代遷宮」が依然として平安時代でもおこなわれていたこと、しかもそれが「宮内遷宮」の形をとっていたことを教えてくれる。

宮内遷宮は藤原京(宮)でも平城京(宮)でもおこなわれていた。平安宮の場合、そのために用意されたのが先に述べた、いわゆる「宴の松原」のスペースであったと考えられるが、結局は仁寿殿のスペアーとして清涼殿が設けられたことにより、宮内遷宮はこの2つの殿舎に限って行われることになった。歴代(宮内)遷宮の平安宮版であり、その最終形態である。

しかし両殿の交互使用の慣例も9世紀末、宇多天皇(清涼殿を使用)以後、ここが天皇の在所として固定したことで終わる。御在所が清涼殿に定まったことにより、宮内遷宮の故実は9世紀の末に事実上、終焉したのだった。

⁷ 瀧浪「歴代遷宮論」(註6前掲書所収)

⁸ 註4前掲書

「後宮]

皇后以下のキサキが住んだ後宮も七殿とその東西に五舎があり、後宮十二殿舎と総称されるが、このうち凝花舎・飛香舎については9世紀初めには存在しなかったという記録がある(『口遊』など)。その役割からいって、七殿よりも五舎の方が後出的な建物とみてよい°が、これには桓武・嵯峨天皇の時にキサキが格段に多くなったことが深く関わっている。『源氏物語』の冒頭に登場する女御・更衣の制が、いわば令外のキサキとして定められるのも嵯峨天皇代である。

[後院]

譲位後の天皇(上皇)御在所のあり方も平安宮で大きく変化した、というより平安京ではじめて用意された。9世紀初め(810年)に起こったいわゆる薬子の変は、上皇と天皇の対立であり、それまで上皇御所が設けられていなかったことにかんがみ、嵯峨天皇は初めて上皇御所を大内裏外に設けている。これを後院といい、冷然(泉)院と朱雀院がそれである。

後院が内裏内でなく、といって京外でもなく京中に設定されたのは、上皇権力のひとり歩きを制限する目的も込められていたと見る¹⁰。譲位後の上皇はこのいずれかに住んだが、冷泉院に住めばその間は冷泉院、朱雀院の場合は朱雀院と称されたのである。これらの後院は、時には皇太后や太皇太后の居所としても利用された。

「里内裏の機能]

平安宮のあり方を大きく変えたのは、摂関政治の展開と衰退といった政治的な理由もあるが、何といってもたびたびに及ぶ内裏焼亡の影響が大きい。内裏は天徳4年 (960)、村上天皇の時代に初めて全焼した。遷都から166年目の出来事であったが、これをきっかけとして以後たびたび罹災するようになる。そのつど天皇の仮り皇居にあてられたのが、主として京中(里)にあった摂関家の邸宅である。そこでこれを里内裏といった。ただし先の村上天皇が移ったのは冷然院という後院であって、これを里内裏とはいわない。里内裏の始まりは10世紀後半、2度目の内裏焼亡の時、円融天皇が遷御した藤原兼家の堀河第である。

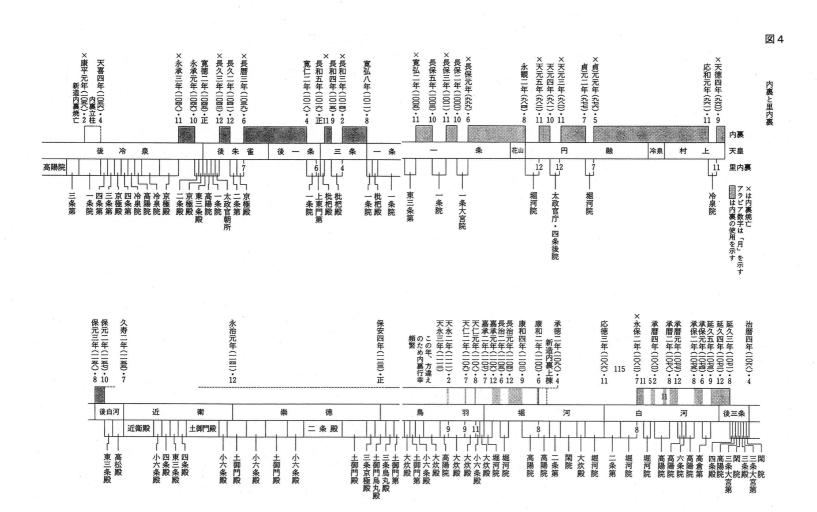
焼亡した内裏はそのつど直ちに再建されている。ほぼ1年、長くても2年で再建され、天皇はその新造内裏に還御している。里内裏はあくまでも仮皇居であった。ところが内裏の火災が度重なるなかで里内裏での生活が常態化し、内裏が再建されたにもかかわらず、内裏に戻らない天皇がふえてくる(図4)。11世紀、後冷泉天皇の場合、23年の在位中、内裏を用いたのはわずかに初期の約2年間だけで、大半を里内裏で過ごしている。その背後に、摂政・関白側の積極的な政治関与のあったことが考えられるが"、それに伴い本来の内裏がその機能や役割を急速に低下させたことはいうまでもない。

⁹ 註4前掲書

¹⁰ 瀧浪「薬子の変と上皇別宮の出現」(註6前掲書所収)

¹¹ 註4前掲書





「幼帝と内裏」

本来の内裏と里内裏の立場が完全に逆転したのは院政期である。院政と必然的な関わりをもつ幼帝の出現がそれを決定づけたからである。

知られるように、白河天皇の譲位を承けて即位した堀河天皇は時に8歳であり、ついで鳥羽・ 崇徳はともに5歳で即位、次の近衛にいたっては即位時3歳の幼帝であった。むろんこれ以前 でも幼帝の即位はあり、現にそれが後見者としての摂政(関白)を常置させた理由でもある。 しかしその摂関時代でさえ、最年少の天皇は8歳の朱雀であった。しかも幼帝は2代までで、 3代と続いたことはなかった。ところが堀河から後鳥羽までの10代、後白河と二条を除く約 120年間は、ほとんど未成年天皇の時代が続いたわけで、これは日本史上でも異例な時代であった。その場合、当然問題となるのが幼帝の御所である¹²。

すなわち12世紀初め、当時10歳の鳥羽天皇の皇居となっていた高陽院が焼亡した際のやりとりで、公卿たちが、本来の内裏がすでに存在する以上、内裏に戻るべきだと答申したのに対して、白河上皇は、「内裏殿舎甚だ広博、幼主御座の条、思いあるべきか。殿上諸陣、常にもって、無人なり。よって頗る其の恐れあるべきか」(『中右記』)といって、新しく里内裏を造って渡御することを提案、結局公卿たちもこれを承服している。内裏が実生活の上で不便というのは、公卿たち共通の認識になっていたのである。

こうして内裏にかわる里内裏の造営と利用が積極的に認められることで、本来の内裏の存在 意義は急速に失われていった。しかも白河が院政を開始したことで上皇御所 — この上皇御所 も前述の後院ではなく、受領などの提供する建物が用いられた — が政治的意味を帯びるにし たがい決定的となった。

Ⅲ 平安京から京都へ

里内裏が出現し、本来の内裏にとってかわっていく過程を述べるなかで、おのずから平安京の変貌にもふれたが、その変貌について、以下、平安後期以後における特徴的な事実を概観しておきたい。

「市街地の偏頗]

大内裏のなかにあった本来の内裏が用いられなくなったのは、右京が衰微し市街地が左京中心に移っていくにしたがい、(大)内裏が平安京の西辺となり、場所的な偏頗が生じたことも 無関係ではない。

10世紀末、慶滋保胤は『池亭記』で、当時の平安京の有様について、「西京(右京)は人家やうやく稀にして、ほとんど幽居にちか」いのに対して、「東京(左京)の四条以北、乾坤(西北と東北部)の二方は、人々貴賎なく、多く群衆する所」であったと述べている。多少の誇張はあるにせよ、右京の荒廃が進む一方で、左京への人口集中が進行していった光景が知られる。

また左京でも北と南とでは地価が違っており、市街地が南北に分化しはじめていた。上京・ 下京への分化である。

¹² 註4前掲書

[西の朱雀・東の朱雀]

平安京の表玄関である羅城門が廃絶したのもちょうどこの時期である。羅城門は10世紀後半、暴風雨で転倒してからは再建されず、荒れるままに放置されたようである。11世紀初め、藤原道長は法成寺の堂宇を建造するにあたって方々から礎石用の石を集めさせているが、羅城門の石もそのなかに含まれていた。その頃には礎石だけになっていたものと思われる。

羅城門の荒廃が朱雀大路の衰微を促進させたことはいうまでもない。幅28丈(約85メートル)の朱雀大路は、唐の長安のそれ(150メートル)には及ばないが、古代国家にふさわしく、大道路であった。両側には街路樹として柳が植えられ、景観の美しさは催馬楽にも詠まれている。しかしその朱雀大路も早くから荒廃し、すでに9世紀半ばには「昼は闌闀となり、夜は盗賊の淵府とな」(『類聚三代格』)ったといい、取り締まりのため朱雀大路坊門ごとに兵士12人が配置されている。しかし28丈という道路の広さは格好の放牧場となったようで、牛馬の放ち飼いは容易に禁止出来なかった。

こうして朱雀大路は羅城門の荒廃とともに市街地の西の境界と意識され、一帯が「西の朱雀」と呼ばれるようになった。その一方で、鴨東の白河一帯が急速に発展して、「京・白河」と称されるようになる。

平安京の都市的発展のかたよりは、鴨川の呼称にも変化を生じている。鴨川は、本来平安京の東を流れていたことから「東河」と呼ばれていたが、それが「朱雀河」とか、その河原が「朱雀河原」と呼ばれるようになっている。これは鴨川がまち(京)の中央を流れる川という認識が生まれたことを示している。

同様の意味で東京極大路の、とくに二条以北について「東の朱雀」とか「東朱雀大路¹³」の名が生まれたことも留意される。王朝の盛期、この通りの西側に道長の土御門殿があり、また東側には道長の父兼家が建立した法興院、その北には道長がその権勢を投入して営んだ法成寺や彰子の東北院などが林立していた。平安京の東の境界路であったこの東京極大路に新しい都市的発展が集中してみられたことが、「東の朱雀」の概念と呼称を生み出したのである。それは道長の活躍する11世紀初めのことであった。

「鴨東と洛南〕

右京が荒廃し左京に人口が集中する傾向は、11世紀になるとますます進み、鴨川を越えた 鴨東の地域がクローズアップされるようになる。

もともと鴨東の白河の地は桜の名所として知られたところで、9世紀半ば、「白河左大臣」とも称された藤原良房以来、一門累代の別業が営まれていた。付近にあった公卿の山荘でもしばしば花宴が催されている。もっとも移り住んだものの侘しさに堪えかねたという者もいたから、当時はなお淋しい所であったようだ。このような白河の地に、院政期に相前後して多数の離宮や寺院が造られ、一帯が急速に発展するようになった。白河上皇が法勝寺を営んだのがきっかけで、いわゆる六勝寺や白河殿などが造営されている。

¹³ 瀧浪「東朱雀大路と朱雀河」(註6前掲書所収)

法勝寺については、のちに慈円が『愚管抄』のなかで「国王の氏寺」と称している。その堂塔のなかでも威容を誇ったのが八角九重の大塔で、創建時は80メートルを超える巨大なもので、三十三間堂とともに、院政時代の京都のシンボルとなった。その後白河の地には、「勝」の字のつく六ヵ寺が御願寺として建てられ、法勝寺にはじまるこれらの六ヵ寺を六勝寺と称している。

六勝寺の西に造営された白河殿は、白河法皇の院御所として11世紀末に南殿が、北殿は遅れて12世紀初めに造られた。白河上皇のおくり名はこれにちなむ。保元元年(1156)に起こった保元の乱は、崇徳上皇の御所となっていたこの北殿をめぐる攻防戦であった。また白河殿の東には、清盛の父忠盛によって得長寿院(俗に三十三間堂)が造進されている。

こうした六勝寺や白河殿などの造営にともない、付近一帯は京中の条坊地割りを承けて道路の整備がおこなわれた。そこからこの地域を、平城京と同様に、平安京に造られた「外京」とする見方も生まれたが、もとより造都時に遡るものではない。また平安京の場合、外京の呼称が実際にあったわけではない。

院政期の京都は、このように鴨東が発展し、「京・白河」と連ねて呼ばれるようになったが、 相前後して洛南鳥羽の地も開かれたのが特徴である。

鴨川 (流路が動いている) と桂川にはさまれた鳥羽の地は、淀川との合流点に近い上、「鳥羽の作り道」(先述したように平安造都の際、淀川から物資を運ぶ通路として整備された路)を北上すれば羅城門に到るという交通・輸送上、至便の地であった。しかも一帯が水郷であったことから狩猟や遊宴に適し、10世紀初めには「城南水閣」と呼ばれた藤原時平の別業も営まれていた。

11世紀末、白河上皇もこの地に離宮の鳥羽殿を造営している。百余町にも及ぶ広大な敷地内には、水深8尺有余もある大海のような池も掘られたといい、鳥羽殿の造営工事と併行して公卿・殿上人から地下雑人に至るまで家地を与えて家屋を造らせたので、さながら「都遷り」(『扶桑略記』)のようであったといわれている。鳥羽殿の造営は次の鳥羽上皇の時代にも引き継がれたが、造作時期や場所などによって南殿・北殿(田中殿を含む)・東殿の三地域に分けられる。それぞれに殿舎と仏閣・堂塔などが造営された。

また鴨東の発展にともない同じ院政期、平家の六波羅屋形や後白河法皇の法住寺殿が営まれている。

人為的に造営された古代都市平安京が、地域による都市機能の分化のなかで空間的にも変貌 し、事実上解体したといってよいのである。

[太郎焼亡・次郎焼亡]

ところが12世紀の半ば過ぎ、平安京の貴族たちを震撼させる事件が起こった。保元元年(1156)、 鴨東を舞台に繰り広げられた保元の乱と、それから3年後の平治元年(1159)、主として京中 で戦われた平治の乱である。さらに京中の人びとを動転させたのが安元3年(1177)4月に 起こった、いわゆる安元の大火である。

火元は樋口富小路で、その範囲は、東は富小路、南は六条、西は朱雀、北は大内裏に及び、 死者は数千人を数えたという。鴨長明が「世の不思議」(『方丈記』)の一つに挙げたもので、 翌4年4月の大火(「次郎焼亡」)に対して「太郎焼亡」と呼ばれている。なおこの大火で、大内裏のなかの大極殿以下八省院の建物は一切残らず、神祇官や民部省・式部省・大膳職・大炊寮などの建物が焼けている。なかでも大極殿は、この消失を最後に再建されることはなかった。 大極殿が律令政治の象徴的存在であったことを考えると、その消失はまさに平安京の終わりを予告するものであった。

「内野]

平安後期から鎌倉時代になると、大内裏の中は一部の建物を残すだけで野原となり、いつしか「内野」と呼ばれるようになった。当初は「宴の松原」を中心としていたのが、役所の廃絶もあって「内野」は広がる一方で、鎌倉時代にはここで栽培された蕪が京都の名産となっている。『今昔物語』に、「内野通りを行く」と見えるように、平安時代から大内裏の通り抜けも珍しくはなかったが、それが牛馬の放ち飼いの場となり、さらには遺骸が棄てられる葬送地ともなっていった。

ただしそうしたなかでも、太政官と神祇官および真言院の建物だけは室町時代まで残っていた。太政官と神祇官は律令国家機構の二本柱であり、むろんこの時代に機能していたわけではないが、国家機構のシンボルとして存続させていたものであろう。これらは、宮城南の神泉苑と合せて「四ヵ所霊場」と呼ばれていたが、それも戦国時代にはすべてなくなってしまった。その後原野となった当地に造営されたのが秀吉の聚楽第と家康の二条城である。

[四行八門制の弛緩]

地点表示が変わったのも都市内部の生活の変化を示している。いわゆる四行八門制の弛緩、 解体である。

四行八門制とは1町(40丈四方)を東西に4つ(これを四行という)、南北に8つに分けた(これを八門という)もので、その1つ(1町の32分の1)を1戸主(間口5 丈、奥行10丈)といい、庶民の宅地の基本単位とされた。この四行八門制は条里制における坪付と同じであることから、地点表示にも用いられ、たとえば1町内の場所を「左京二条三坊四町西一行北二門」というように明示した。しかし実際問題としてどの1町内も32分割されていたわけではなかったようで、面積がほぼ50平方丈の近似値であれば(極端にいえば2 丈×24 丈のごときであっても)これを1戸主と表示した。四行八門制による地割りが早くから骨抜きにされていたことがうかがわれる。

それにともなって地点表示も道路名による表示法にかわった。11世紀末になると、「油小路 西、六角通北」というように東西・南北の道路名を基準にするもので、四行八門制によるもの よりは大ざっぱとなるが、日常生活においてはこれで十分だったのである。

[新しい都市核]

中世における京都の中心は東洞院土御門皇居であった。ここは平安末期以来、里内裏の1つであったが、14世末、南北朝が合体された時、北朝の御所であった当所が皇居と定められた。これが現在の京都御所のもとであるが、ただその規模は現在よりもはるかに小さかった。

平安京の東北隅に位置する土御門邸が正式な皇居となった理由としては、地理的条件があげられよう。

先に述べたように、10世紀後半以来、市街地は左京(東京)に移りつつあり、院政期には 鴨川の東にまでひろがり、京・白河の呼称も生まれていた。内裏が衰微し、里内裏が東漸した のも同じ理由による。里内裏の大半は平安京の東北部に集中していた。土御門邸はまさに京・ 白河の中心に位置していた。

結局、以後の中世・近世の京都の市街はこの内裏を核として展開したといってよい。その意味では、内裏は依然として都市核であったのである。

【参考文献】

『平安京提要』(角川書店 1994年)

【要旨】

I 「山背」遷都

平安京は、その前の長岡京とともに、それまで長らく続いた「大和」宮都にかわる「山背」(のち山城)宮都である。しかし長岡京の造都事業は、遷都(784年)の翌年、中心人物である藤原種継が暗殺され、停滞と混迷に陥ってしまう。事業はその後も継続したが、結局、完成しなかった。平城京から長岡京へ移住したのは一部の貴族たちにとどまり、「みやこ」造りに不可欠の人口移動が不十分であったこと、反対派への配慮から、正式な遷都表明を行なわず、難波京の解体・移建を先行させたことなども、遷都が成功しなかった原因であり、長岡京を未完の都に終らせた理由である。

これに比して平安京の造営に桓武天皇は、きわめて積極的であった。都造りにはそれまで蓄積されたノウハウが最大限に活用されている。

Ⅱ 古代都市の構造

その結果京都盆地に出現した平安京の京域は、東西約4.5km、南北約5.2km、当初の人口は10万人前後であったと推定されている。とくに貴族についていえば、その京中止住=都市民化は飛躍的に進んでおり、「貴族」は平安京において名実ともに成立したといってよい。かれらの出仕する官衙も宮城内に機能的・計画的に配置されており、平城京より格段に進んでいる。宮城域が北に拡張され、宮城門が12から14になったのも平安京の特徴である。歴代遷宮の慣習が平安宮でも守られていた。嵯峨天皇の時、仁寿殿の西に「清涼殿」が設けられ、これ以後天皇は、両殿を居所として交互に使用するようになった。「後宮」が整備され、また上皇御所として「後院」が京中に設けられたのも嵯峨朝である。こうして平安京は9世前半の嵯峨朝にその原型母胎が出来上がったということが出来る。

ちなみにわが国では、造都工事の基本となる図面は木工寮や修理職など関係官庁の官人によって作成さ

れたが、宮城図類は、有職故実への関心からのちのち公家はもとより武家社会にも伝存された。平安京についてのみ伝存する図面が平安京の発掘調査の際、有力な拠り所となっていることはいうまでもない。

Ⅲ 平安京から京都へ

平安京では10世紀後半以後、内裏がたびたび焼亡し、その機能を急速に低下させていったが、その赴くところ院政期に至り、完全に里内裏にとってかわられる。「みやこ」の中央路であった朱雀大路が平安京の西辺となって「西の朱雀」と呼ばれるようになるのも、同じ時期である。鴨東の白河一帯や洛南鳥羽の地が開かれたのも、同じく院政期のことであった。こうして人為的に造営された古代都市・平安京の相貌は大きくかわり、12世紀に事実上解体した。

平安後期から鎌倉時代になると、衰微した宮城域は「内野」と呼ばれ、牛馬が放ち飼され、遺骸の放置される葬送地ともなった。ただし古代国家の中枢官司であった太政官と神祇官の建物は、真言院および宮城南の神泉苑と合わせて「四ヵ所霊場」と呼ばれて特別扱いされ、室町期まで残されていたことに注目したい。天皇・公家の政治的な力が衰えたこの時代でも、古代国家の象徴として残されていたのである。しかしこれも戦国時代には廃絶した。

中世・近世における京都の市街地は、左京を主とし鴨東に及んだが (その間、上辺=上京と下辺=下京 と、南北にも分裂した)、そこでの核になったのは、かつての里内裏の一つである東洞院土御門殿であった。こんにちの京都御苑の前身である。その意味で、平安京の景観は失われたが、王朝の伝統は中世都市・京都の市街地にも色濃く影を落としているといってよいであろう。